

# こども相談センター建替えスケジュール

2019年度 〔平成31年度〕	基本計画 内部手続き ・大規模事業評価調書（市政改革室） ・施設整備計画書（ファシリティマネジメント）（都市整備局） ・財産運用委員会幹事会議（契約管財局） ・用地管理替え（3月末）
2020年度	新築に係る基本設計 土壌汚染対策設計、構造物解体に係る設計
2021年度	新築に係る実施設計 ※4月：北部こども相談センター開設 土壌汚染対策工事、構造物解体工事
2022年度～23年度	<u>建設工事〔年度末完成予定〕</u>
2024年度	第1四半期の開設予定

## こども相談センター建替え移転後の現施設（こども相談センター及びピロティホール）の活用について

現こども相談センター → こども相談センターとして2023年度まで引き続き活用する。2024年度に新築移転（予定）後は、南部こども相談センターが増築工事に取り掛かるため、南部こども相談センターの一時保護所として2025年度末まで活用する。また、2030年度までは施設の一部を教育相談担当のサテライトの一つとして活用できるように検討する。なお、南部こども相談センターの増築工事終了後の空きスペースについては未利用施設登録を行い、本市における需要の確認後、貸付等について検討する。

ピロティホール → 2020年度に緊急安全対策工事として吊天井の改修工事を実施し、2021年度から新たに10年間（2030年度）の貸付を行う予定。

	建築経過 年数	こども相談センター（森之宮） ※1	ピロティホール	新たに建設する 中央こども相談センター	南部こども相談センター	
2018（平成30）年度	46年	こども相談センターとして活用	平成32年2月末で貸付契約終了 吊天井改修工事実施	移転先を戦略会議で決定	南部こども相談センター	
2019（平成31）年度	47年			基本計画の作成		
2020年度	48年			基本設計		
2021年度	49年	新たに事業者を公募し、貸付予定（10年間）2030年度まで	実施設計	実施設計	南部こども相談センター	
2022年度	50年			建築工事着手		増築の基本設計
2023年度	51年			建築工事竣工		増築の実施設計
2024年度	52年	一時保護所部分は、南部こども相談センター一時保護所として活用	※2	森之宮から移転	増築工事着手	工事期間中、一時保護所を森ノ宮に移転
2025年度	53年	施設の一部を教育相談事業のサテライトとして活用することを検討		新たな中央こども相談センターとして活用	増築工事竣工	
2026年度	54年				増築部分を使用開始	
2027年度	55年				南部こども相談センター	
2028年度	56年					
2029年度	57年					
2030年度	58年					

※1 空調機等機械・電気設備は共用

※2 2024年度以降、こども相談センター（森之宮）の空室については、未利用施設登録を行い、本市における需要の確認後、貸付等について検討する。